

新規事業 新生児聴覚検査費用助成

赤ちゃんの「耳の聞こえ」の検査費用を助成します。

対象者

令和6年4月1日以降の検査実施日に、篠栗町に住民票がある生後28日以内の赤ちゃんの保護者

助成の対象となる検査

初回検査及び確認検査とし、次のいずれかに該当するもの

- 自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)
- 耳音響放射検査(OAE)

助成金額

上限 5,000円(子ども1人につき1回限り)
※ 検査費用と助成上限額のいずれか少ない額を助成します。
※ ただし、保険診療で検査を受けた場合は対象外です。

助成の方法

【委託医療機関で受ける場合】

「新生児聴覚検査受診券」を検査する医療機関に提出して受診する。

【その他の医療機関で受ける場合】

検査日から1年以内に健康課に次の書類を提出

- ① 新生児聴覚検査受診券※
- ② 申請書(窓口準備しています)
- ③ 母子健康手帳
- ④ 領収書(検査費用が分かるもの)
- ⑤ 振込先口座が確認できる書類

※医療機関で受診券に検査結果を記入してもらう必要があります。



くわしくはコチラ

産後ケア事業

出産後、お母さんが安心して子育てができるように、産後の体調管理や育児をサポートする事業です。(事前申請が必要です)

変更点 訪問型の産後ケアが受けられるようになりました



対象者

産後6か月未満で、下記のいずれかに当てはまる方

- ① 家族等から家事・育児等の援助が受けられない
- ② 産後の体調または育児に不安がある

産後ケアの内容

お母さんの心や体のケアやアドバイス、授乳の相談、赤ちゃんの世話、育児相談などが医療機関や自宅で行われます。

利用できるサービスの種類と料金

産後ケアの種類	対象世帯	利用料	
		自己負担額(1日あたり)	多胎児加算(一人につき)
宿泊型	一般世帯	6,000円	3,000円
	生活保護・市町村民税非課税世帯	500円	250円
デイサービス型(日帰り)	一般世帯	4,000円	2,000円
	生活保護・市町村民税非課税世帯	200円	100円
訪問型	一般世帯	2,000円	1,000円
	市町村民税非課税世帯	100円	50円
	生活保護世帯	0円	0円

利用日数

宿泊型・デイサービス型・訪問型あわせて7日間まで

町内産後ケア施設

藤産婦人科

※町外の産後ケア施設の利用や、訪問型の利用の場合は、一旦利用料金を全額支払った後に、利用料金の一部を助成します。



くわしくはコチラ

手続きに必要なもの

母子健康手帳

出産・子育て応援事業

全ての妊婦さん・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるよう、「伴走型相談支援の充実」と「経済的支援(出産・子育て応援給付金)」を一体として実施する「篠栗町出産・子育て応援事業」を実施します。

給付金の種類・対象・金額

- ① 出産応援給付金：
妊娠届出時に面談を受けた妊婦さんを対象に、5万円
- ② 子育て応援給付金：
出生後の保健師等による赤ちゃん訪問を受けたお父さんの養育者を対象に、5万円(お父さん一人あたり)
※給付を受けるには、保健師等の面談やアンケートへの回答が必要です。



くわしくはコチラ

予約制

母子健康手帳交付 / 妊婦健康診査補助券交付

医療機関で妊娠届出書の発行を受けたら、早めに交付を受けましょう。

日時 月～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00

手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカードまたは個人番号が入った住民票(住民票の場合は運転免許証などの本人確認書類が必要)
- ・妊娠届出書または出産予定日のわかる書類
※本人が来られない場合は、委任状が必要
☎410-3390(予約受付)

子ども医療証

子どもが入院や通院した時に医療費を助成する制度です。

対象者 通院・入院 0歳～中学生

支給開始日

- ▶ 出生のとき
・出生から30日以内に申請したときは、出生日から。
・出生から30日を過ぎて申請したときは、申請月の初日から。
- ▶ 転入のとき
・転入した月の末日までに申請したときは、転入日から。
・転入した翌月以降に申請したときは、申請月の初日から。

自己負担額

- ▶ 0歳～就学前まで なし
- ▶ 小学生～中学生(通院)500円/月(上限)(入院)なし

※保険のさがない費用や食事代は助成対象外です。
※いずれも1医療機関ごとにかかる料金です。(薬局は除く)

申請・問い合わせ先 役場住民課 高齢者・公費医療係
月～金曜日 8:30～17:00 ※祝日除く ☎947-1305

産前・産後支援ヘルパー事業

妊娠中・産後1年未満で家事・育児等の援助を必要とする家庭に対しヘルパーの利用にかかる費用を助成します。(事前申請が必要です)

対象者

- ・妊娠中・産後体調不良等により家事や育児が困難で日中支援者がいない方
- ・多胎で出生した乳児を養育している方

手続きに必要なもの

- 母子健康手帳
※妊婦は医師の所見が必要



未熟児養育医療給付

出生時体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要がある場合に、入院中の医療等を給付します。

※手続きに必要な書類等は健康課にお問い合わせください。

風しん予防接種費用助成

風しん抗体検査を受け抗体価が低い(下表の抗体価未満)ことが判明した次の方。

- (1) 妊娠希望者(妊婦は除く)
- (2) 抗体価が低い妊娠希望者または妊婦と同居している配偶者(パートナーを含む)および同居者(生活空間を同一にする頻度が高い家族など)

対象者

方法	抗体価
HII法	32倍
EIA法(注)	<ul style="list-style-type: none"> ●の場合、EIA値 8.0 ●の場合、30 IU/ml ●の場合、45 IU/ml

※その他の方法の場合は健康課にお問い合わせください。

助成額

5,000円を上限とし、自己負担分を助成

手続きに必要なもの

- ① 申請書(窓口準備しています)
- ② 風しん抗体検査結果表
- ③ 領収書(予防接種の種類・金額が分かるもの)
- ④ 振込先口座が確認できる書類
- ⑤ 申請者の本人確認書類(マイナンバー・運転免許証等)
- ⑥ 母子健康手帳(接種者が妊婦のパートナー・同居者の場合)

おたふくかぜワクチン予防接種費用助成

●対象者

令和6年4月1日以降の予防接種実施日に、篠栗町に住民票がある1歳から就学前までの方(助成は1人1回限りです)

●助成額

3,000円を上限とし、自己負担分を助成

●手続きに必要なもの

- ① 申請書(窓口準備しています)
- ② 予防接種済証又は受けたことが確認できる書類(母子健康手帳)
- ③ 領収書(予防接種の種類・金額が分かるもの)
- ④ 振込先口座が確認できる書類
- ⑤ 申請者の本人確認書類(マイナンバー・運転免許証等)

篠栗町子ども家庭センター

令和6年4月から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が統合し、「篠栗町子ども家庭センター」になります。
すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへ切れ目のない支援を行います。



●健康課 母子保健係

☎410-3390(オアシス篠栗)

妊娠・出産・乳幼児期の健康や子育てなどに関する不安や悩みを保健師(母子保健コーディネーター)が対応し、子育てを応援します。

●子ども育成課 子育て支援係

☎947-1374(役場1階)

子育てや家庭の悩みに関して、子ども家庭支援員が総合相談を受け付けています。

誰かに相談したい時、一人で悩まずお気軽にご相談ください。